

## 大分県長期教育計画（案）の概要

## 第 1 章 「教育県大分」の創造に向けて

## ◆教育改革の経緯

- 教育改革の背景
  - ・H20以前の教育施策の展開
  - ・教員採用選考試験等をめぐる不祥事（H20）
- 教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備
  - ・選考試験、人事管理、組織の見直しによる、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立
  - ・教職員が切磋琢磨する環境醸成、法令遵守の徹底
- 「芯の通った学校組織」の構築による学校改革
  - ・H24以降の計画的取組により、学校の課題解決力は着実に向上 → 「芯の通った学校組織」の確立を目指して取組を継続・深化させていく必要

## ◆教育を取り巻く時代の趨勢

- 社会情勢の変化
  - ・変化の激しい時代にあって、社会情勢の変化を的確に捉え、次代に向けた展望を描く必要（人口減少・少子高齢化、グローバル化、ICTの進展・技術革新等）
- 教育情勢の変化
  - ・国では、地方創生、2020年東京五輪を見据えスポーツ・文化芸術立国の実現に向けた取組や、高大接続改革等の教育改革を推進
  - ・こうした地方創生や教育改革等の機を捉え、特に2020（H32）年を見据えた取組を進め、更にその先の5年に繋げていく視点が必要

## 基本理念

## 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- ⇒ 大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒ 「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、第2章の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒ 最重要目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す  
※「学力」「体力」「意欲」「これからの時代に求められる『総合力』」に関わる指標を設定

## 計画の性格・役割等

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と合わせて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」
- 計画の期間：  
H28（2016）年度～H36（2024）年度〔9年間〕

## ◆施策の総合的推進のために必要な視点

## ⇒施策横断的な課題への対応

- ・新たな教育課題への対応（ICTを活用した教育の推進、主権者教育の充実等）
- ・子どもの貧困対策
- ・基盤となる人権教育
- ・インクルーシブ教育システム

## ⇒施策推進に向けた環境づくり

- ・県民総ぐるみの教育（学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組普及）
- ・県民の期待に応える教育行政（新教育委員会制度の下、市町村教委、知事部局との連携）

## 第 2 章 施策（主な内容）

## 学校教育

## I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ・確かな学力：「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求、（目指す授業像の明確化、主体的・協働的な学習）組織的な授業改善の推進、補充・家庭学習の充実
- ・豊かな心：道徳教育、芸術・伝統文化等に関する教育の充実、読書活動、体験活動の推進
- ・健康・体力：学校体育の充実、運動の習慣化、学校保健の充実、食育やむし歯予防対策の推進
- ・進学力・就職力の向上（高大接続改革を見据えた授業改善、SGH等先進的取組の波及等）（専門学科の充実、実習設備の整備、地域産業界との連携強化等）（キャリア教育の充実、インターンシップの充実等）
- ・幼児教育、特別支援教育の充実
- ・時代の変化を見据えた教育（人権、ICT、ESD、主権者教育）

## II グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成

- ・挑戦意欲と責任感・使命感
- ・多様性を受け入れ協働する力
- ・大分県や日本への深い理解
- ・論理的に考え伝える力
- ・英語力（語学力）

## III 安全・安心な教育環境の確保

- ・いじめ対策、不登校対策の充実・強化
- ・安全・安心な学校づくり（実践的な防災教育・防災対策、学校内外における子どもの安全対策、学校施設の整備・長寿命化等）

## IV 信頼される学校づくりの推進

- ・「芯の通った学校組織」の取組深化（学校マネジメントの徹底・強化、教育課題の解決に向けた組織的な取組深化、コミュニティ・スクールの普及など地域とともにある学校づくり）
- ・教職員の意識改革と資質能力の向上
- ・魅力ある高等学校づくり（進学・就職を見据えた高等学校の質向上、地域ニーズを踏まえ地域の活力ともなる特色ある高等学校づくり）

## 社会教育

## V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・多様な学習活動への支援（ライフステージに応じた多様な学習機会の提供、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成、県立社会教育施設の機能再編など多様な学びを支える環境づくり、人権意識を高める学習）
- ・社会全体の「協育」力の向上（「協育」ネットワークの充実・深化、「協育」力を活かした地域活動の展開）
- ・コミュニティの協働による家庭教育支援の推進（家庭教育支援体制の整備、保護者に対する学習機会の提供）

## 文化財・伝統文化

## VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・文化財・伝統文化の保存（指定・選定・登録制度の活用、埋蔵文化財センター移転整備等）
- ・文化財・伝統文化の活用（修復現場の公開、「日本遺産」の認定促進、埋蔵文化財センターの展示内容充実等）
- ・文化財・伝統文化の継承（学ぶ機会の充実、継承に向けた基盤整備）

## スポーツ

## VII 県民スポーツの推進

- ・生涯にわたってスポーツに親しむ機運醸成（ライフステージに応じたスポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援）
- ・県民スポーツを支える環境づくり（「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実、県立屋内スポーツ施設の整備、スポーツ指導者の養成・確保等）

## VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- ・ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・優秀選手の育成・強化
- ・競技力を支える人材養成と環境整備